

広島市開発登録簿調書

登録番号 ⑫ 19

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令第 第 172 号		変 更 許 可 備 考	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 2 年 11 月 20 日				19.9.18	変更届出書受理 (工期延期 450日に延期)	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東区牛田新町四丁目1番1号				19.3.17	- 開発面積の変更 $A=54,559.72m^2$ に変更 - 開発区域に含まれる地域の名称および地番の変更 東区牛田新町四丁目 214-1の1部, 214-2の1部, 348-1の1部, 275-289の1部, 302, 215-5, 215-6, 215-7, 215-8, 215-9, 215-10 及び 275-2 に変更 - 工事施行者の変更 山陽工業株式会社代表取締役社長 徳茂より 柴田修二に変更 - その他 造成計画の形態変更	
	工 事 施 行 者		住 所	大阪南北区西天満二丁目8番5号				19.3.30	変更届出書受理 (法面の形状変更)	
			氏 名	株式会社 鴻治組 代表取締役 橋山 且典						
			住 所	広島市中区十日市所1丁目1番9号						
			氏 名	山陽工業株式会社 代表取締役社長 徳茂						
	許可に基づく地位の承継		承継または受 理	番 号						
				年 月 日	平成 年 月 日					
			承継した者	住 所						
				氏 名						
			工事施行者	住 所						
				氏 名						
			承継の 原因等							
	開 発 行 為 の 概 要		開発区域に含まれる地域の名称および地番	東区牛田新町四丁目 214-1の1部, 214-2の1部, 348-1の1部, 275-289の1部, 302, 215-5, 215-6, 215-7, 215-8, 215-9, 215-10						
		開 発 面 積	54,528.23 m^2							
		予定建築物の用途	総合運動場 (77ハース1棟) - 第2種特定工作物							
		宅地区画および戸数	—							
		区域および 地 域 等	市街化区域・市街化調整区域							
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	- 建ぺい率 - 高さの限度 - 容 積 率 - 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可日から50日以内 年 月 日							
		完 了	工事着手平成330日 年 月 日							
工 事 完 了		検 査	広島市第103号 平成 4 年 3 月 30 日							
		公 告	広島市第103号 平成 4 年 3 月 30 日							